

令和2年11月17日

お客様各位

一般財団法人北海道建築指導センター

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染予防対策について

日頃より当センターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

道内及び札幌市内の新型コロナウイルス感染状況について、道の警戒ステージが3に引き上げられ、さらに札幌市では警戒ステージ4相当になるなど、感染の著しい拡大が続いていることから、当センターとして次のとおり感染予防対策を講じることといたしました。

お客様にご不便をおかけすることとなり、誠に恐縮ではございますが、ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

記

### 1 時差出勤の実施について

当センターの営業時間（9：00から17：30）は変更しませんが、**30分の早出勤と遅出勤の職員を設けること**といたしました。時間帯によっては職員と連絡が付きにくくなる場合がありますのでご了承ください。

### 2 住宅相談事業について

面談による相談の感染リスクを回避するため、**電話相談のみ**の取扱いといたします。第2、第4火曜日の午後に行っている法律相談も**電話相談のみ**の取扱いといたします。相談時間は変更ありません。

### 3 対策期間について

開始：令和2年11月24日（火）から

終了：道の警戒ステージが下がるなど感染収束の状況を見極めて判断